

公益事業レポート 2007



これからの基本方針



「すべての人びとのいのちと環境のために」

私たちの事業ミッションは、
「公益事業」と「一般事業」が一体となって
はじめて達成されるのです。

はじめに



このたび公益事業室が中心となり、東京顕微鏡院と「こころとからだの元氣プラザ」両法人にとって公益事業とはそもそも何を意味するのか、という大変重要な難しいテーマについて原点に遡った真剣な検討がなされ、両法人の共同事業としての公益事業の基本的な考え方、今後の進め方等についての提案がなされました。私はこの提案内容に深い共感を覚えました。この提案をベースとした経営レベルでの活発な議論を経てこのたびの公益事業レポート発行の運びとなったのです。従って公益事業に関するレポートの内容は

理事長以下全経営陣の考え方そのものをお伝えすると考えていただきたいのです。

その詳しい内容についてはレポートをよく読んでご理解いただければと思いますが、私からはこの場をお借りして、一点だけ特にお伝えしたいと思います。

それは公益事業と一般事業とあたかも二つの別々の事業のように名前がつけられていますが、この二つは別々の事業ではないということです。公益事業と一般事業が一体となってはじめて「医事衛生の進歩をはかるとともに、公衆衛生の向上と発展をすすめ、予防医学及び健康管理に関する医療事業を行い、もって国民福祉の増進に資する」という両法人の事業ミッションが達成可能となるのです。

われわれにとって公益事業とは一体何でしょうか。学会などへの助成活動、学術振興活動、シンポジウムやセミナー開催等の啓蒙活動、今後さらに力を入れていこうとしている調査研究活動等々、これらはいずれも予防医学や健康管理等の医療事業の進むべき道を将来に向かって切り開いていく活動なのです。これらの公益事業の活動なしには、将来の一般医療事業の発展はないと云って差し支えありません。一方、政府等からの助成が皆無のわれわれ両法人にとって、一般医療事業を健全に運営しない限り公益事業の継続は資金的にも不可能なのです。

われわれの事業ミッションにとって、公益事業と一般事業は「Oneness」です。このことを是非忘れないで頂きたいと思います。

東京顕微鏡院は明治24年(1891年)4月1日に創立されましたが、大正5年(1916年)4月1日に創立25周年記念パーティが開かれました。その席で創業者遠山椿吉が述べた挨拶に次の一節があります。少し長くなりますがほぼ彼の言葉どおり引用してみますと、

「一(この25年間)東京顕微鏡院の仕事はどういう事を致したかと申しますと、一つは進歩した学術を紹介し伝道しました。講習という形式で取り次いだのです。

例えていえば、学術という品物を原料のままで受け売りをするのです。

第二は学術を実際に応用して世の求めに応じました。即ち診断的検査その他です。例えていえば学術なる原料を以って品物を製作し供給したわけです。この二方面の仕事を今日までやりました。この趣旨に基きまして、今の仕事は二部に分けております。第一は学術部、第二は診療部としております。学術部事業の第一は新医学の研究推進で、それは研究科、講習科、講演会、学会、雑誌発行、これらを実行せんとするものです。第二は医事衛生材料の検査、第三は顕微鏡等医療用特別機器の検定、第四は微菌顕微鏡的標本等の学術的製品の提供です。診療部事業は第一が健康診査、第二が衛生上協議、第三が特種疾病的予防および診療処置等々です。一」

創業者の頭の中には公益事業とか一般事業とかいう区別はなかったのです。彼にとって全ての事業は「医事衛生の進歩、向上をすすめ、国民の福祉に貢献する」という唯一つのミッション遂行のための活動だったのです。私たちは創業者の「Oneness」の精神を維持し発展させる義務と責任を負っていると思います。

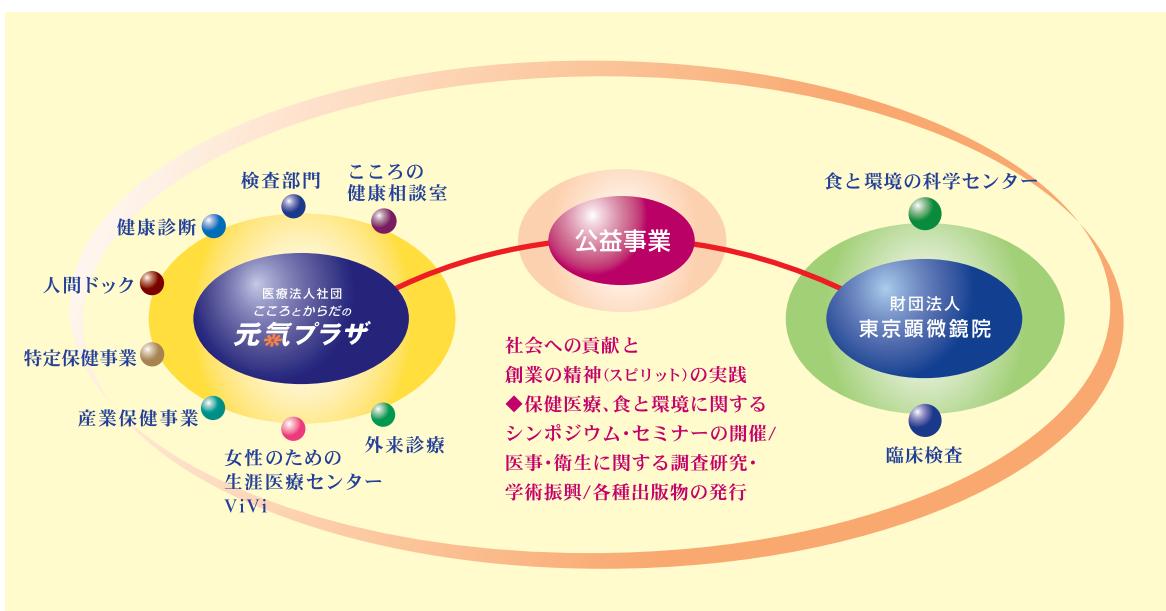
公益事業という大きなテーマに原点に立ち帰って取り組んで頂いた公益事業室のみなさんに感謝申し上げるとともに、これを契機として両法人が医事衛生、予防医療事業を通じて更に大きく社会に貢献出来る立派な法人に発展することを祈念致します。

平成20年4月

財団法人 東京顕微鏡院 理事長

医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」 理事長代行

山田正通



普及啓発 (健康セミナー)

①メタボリックシンドローム セミナー

(脱メタボリックシンドローム大作戦シリーズ1~3)特別協賛(全3回):株式会社ルネサンス

◆5月29日「これで安心、メタボ対策～効果が出せる保健指導～」
(経団連ホール 参加者数:499名)



基調講演では杏林大学医学部 林潤一教授が、「健康サラサラ生活」と題し血管病を中心とした生活習慣病を予防する考え方をお話しいただきました。パネルディスカッションでは企業や健康保険組合の取り組み事例、現場の保健師の問題提起などから、メタボ解消のための運動・栄養指導の実例や、具体的なサポートについて話し合いました。(基調講演の内容をもとに小冊子をつくりました⇒P6)

◆7月29日「しっかり食事、きちんと運動～家庭でできるメタボ対策～」
(ヤクルトホール 参加者数:536名)



家庭でできるメタボ対策について運動と食生活の両面から紹介しました。運動の面からは元気プラザ特定保健推進グループ指導医 泉嗣彦先生が、「メタボ脱出はライフスタイル・ウォーキングで！」と題して、日常生活の中で気軽に取り入れる事ができる“ウォーキング”的楽しみ方について講演しました。栄養・食事の面からは、生活習慣病の予防法

“こころ”と“からだ”の健康のために

今年度は、メタボリックシンドロームと、近年増えつつある新たなメンタルケアの問題を中心に、健康セミナーを行いました。1986(昭和61)年のシンポジウム「21世紀のいのちと生活」において、生活習慣病予防とメンタルケアを長期的なテーマとして導き出し、以来継続的に展開しています。



近年、これまでのうつとは異なる新しいタイプのうつが30代を中心に増加していると言われており、本人だけでなく職場全体にまで、その影響は拡がっています。

精神科医であり、社会評論家としても著名な香山リカ先生より、「暗くならないうつ」と題して講演いただきました。新しいうつの特徴やこれまでのうつの比較、対処法、職場復帰に向けての取り組みなどをご紹介しました。

◎講演内容の詳細は、元気プラザHP>Information>メルマガコラム>2008年1月号

◆6月21日・7月6日「女のうつと男のうつ」

(こころとからだの元気プラザ1Fホール
参加者数 6/21:126名 7/6:176名)



数多くの健康管理実務担当者を対象に、いかに効果的に脱メタボリックシンドロームの保健指導をするか、様々なノウハウをご紹介しました。日本ヘルスサイエンスセンター代表の石川雄一先生の「受講者の皆様も参加して会場が一体になるようなセミナーに」という運営コンセプトにより、客席の隣同士でディスカッションするなど、参加型のセミナーとなりました。終了後、受講者からは「とても新鮮だった」「現場の指導者の本音が聴けた」「こんなセミナーは今まで参加したことがない」と多くの賞賛の声をいただきました。

◎講演内容の詳細は、元気プラザHP>Information>メルマガコラム>2007年11月号

②メンタルセミナー

(現代ニッポンの新しい病シリーズ1~2)

◆5月8日 「暗くならないうつ」
(女性と仕事の未来館 参加者数:274名)



(松浦真澄講師)



(ディバート麻喜講師)

普及啓発セミナーでは初めて、元気プラザ「こころとからだの相談室」のカウンセラーが講演しました。「女のうつと男のうつ」と題し、からだの構造やライフサイクルの違いからくる女性・男性特有のうつとは何か、その対処法として自分でできるまたはパートナーと一緒にできるメンタルヘルスケアなどについて講演しました。6月21日開催で予定したところ、参加希望の申し込みが多く、会場の都合により、急遽、同じ内容で7月6日に追加講演を開催しました。

◎講演内容の詳細は、元気プラザHP>Information>メルマガコラム>2008年2・3月号

普及啓発

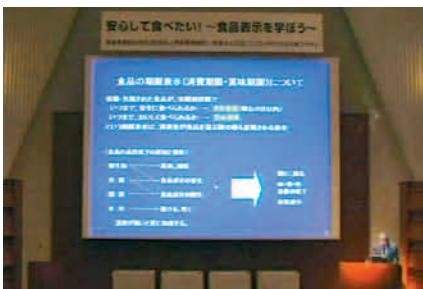
(食と環境のセミナー)

身近な食や環境の問題について

食に関する問題が大きく報道され、食に対する“安心感”は揺らぎつつあります。9月のセミナーでは、食品表示を正しく読み取るための最新情報をわかりやすくご紹介しました。また、私たちは20年以上にわたって企業の食品衛生担当者や環境衛生担当者対象のセミナーを開催しており、最先端の食や環境の情報の提供に努めています。

③食品表示セミナー

◆9月27日「安心して食べたい！～食品表示を学ぼう～」
(女性と仕事の未来館 参加者数:296名)



私たちが7月に行った消費者アンケートでは、回答者の実に8割前後が、食品表示の偽装や輸入食品の安全性について不安を持っていることが分かりました。セミナーでは、食品に関するさまざまな情報があふれる中で、どうしたら“安心して食べられるのか”をご紹介しました。

基調講演は、「食品表示の上手な読み方」と題し、3名の講師が登場。「消費期限・賞味期限表示、原産地表示」については(独)農林水産消費安全技術センターの佐藤恵氏、「食品添加物の表示とアレルギー表示」については、(独)国民生活センター 板倉ゆか子氏、「栄養表示、特定保健食品、栄養機能食品」については、栄養生化学の専門家、大妻女子大学 池上幸江教授が、それぞれのテーマについて参加者にわかりやすく講演しました。



パネルディスカッションは、事前に参加者からいただいた質問に答える形で行いました。モデレーターを㈱食品科学広報センター代表取締役 正木英子氏が務め、佐藤恵氏、板倉ゆか子氏、池上幸江教授の各氏が、食品表示に対する行政の取り組みや食品添加物、栄養成分の強調表示、トランス脂肪酸、無農薬表示などについて討議しました。

④食と環境のセミナー



私たちは、20年以上にわたり、企業の担当者などを対象に、食や環境など実務に役立つ、時代の最先端の情報を提供しています。今年度も4回開催しました。特に一昨年暮れから年明けまで大流行した、ノロウイルスに関するセミナーは参加申込みが即座に寄せられ、関係者の関心の高さがうかがえました。

◆第64回 食と環境のセミナー(5月22日)
「容器・包装の規格基準について／食品の期限表示等について」
(日本橋社会教育会館 参加者数:203名)

◆第65回 食と環境のセミナー(7月20日)
「米国の農産物と残留農薬管理」「日本における腸管出血性大腸菌O157食中毒と対策」
(日本橋社会教育会館 参加者数:136名)

◆第66回 食と環境のセミナー(10月18日)
「照射食品の国際的動向と検査法」「輸入食品の安全性確保について」
(日本橋社会教育会館 参加者数:128名)

◆第67回 食と環境のセミナー(12月18日)
「東京都におけるノロウイルス対策の基礎実験と国際的動向」「食品の業者間取引の表示について」
(月島社会教育会館 参加者数:207名)

☆参加者の声を反映した
セミナーづくりと高い満足度を、
これからもめざしてまいります。

セミナーでは事前に参加希望者からアンケートを取り、聴衆の構成や講演に関する疑問や関心点を講師にお伝えし、講演内容に反映させました。

セミナー開催後のアンケートでは、すべての講演で7割～9割近くのお客様から満足な内容であった旨の回答をいただきました。(お客様の声:一部抜粋)

* * * * *

○「暗くならないうつ」
新たなタイプのうつ病について、わかりやすく解説してくださって有難うございます。確かに先生のおっしゃるうつは増えているので、今後の対応の参考にしたい。
(女性 50代 会社員)

○「女のうつと男のうつ」
自分は自分でないと、自分を認めてあげる点が私には必要だと学ぶ事ができました。女性のうつの話は当てはまる点が多くありましたので、本当にためになりました。
(女性 20代 会社員)

○「しっかり食事、きちんと運動～家庭でできるメタボ対策～」
きつい運動ではなく、日常生活に少し歩く事を取り入れるだけで、メタボが治っていく過程がわかった。とても楽しい、有意義な講演でした。
(女性 20代)

○「安心して食べたい！～食品表示を学ぼう～」
消費者が安全な食品を安心して購入できるように、知識の普及とそれに伴なって社会システム(流通)も改善されていくよう、今後もこのような会をお願いします。
(女性 40代 主婦)

○「成功・失敗例から分かったメタボ対策～保健指導の工夫次第で、行動変容はできる！～」
指導の方法により、結果が大きく異なると思いました。将来性を提示する事がポイントだと思います。
(男性 50代 その他)

地域貢献

次世代を担う子どもたちへ

地域貢献活動として、日本橋研究所周辺の小学校、5・6年生を対象に「夏休み子ども研究者体験」セミナーを開催しました。所長をはじめ、信頼性保証室、食品安全サポート部の職員が、白衣の豆博士たちにミクロの世界を紹介しました。

また、千代田区立九段中学校の校外学習の一環として、「こころとからだの元氣プラザ」特定保健推進グループ職員の企画で、骨粗しょう症について学習会を行いました。

①「夏休み子ども研究者体験」セミナー

白衣を着て、目に見えない微生物を観察しよう！～きれいな手、きれいな水ってホント？～

◎後援：中央区教育委員会 ◎参加校：中央区立有馬小学校、中央区立日本橋小学校、中央区立久松小学校



明治時代、当時毎年のように流行し、戦死者より多くの死者をだしていたのが、コレラなどの伝染病でした。東京顕微鏡院の創立者遠山椿吉は、創立当時(1891年)、最新の医療機器の一つであった顕微鏡の技術者育成や検定に乗り出し、検査技術の普及に努め、公衆衛生向上の一翼を担いました。



そんな遠山椿吉のスピリットを少しでも感じて受け継いでもらいたい…そういうコンセプトで始めた夏休み「子ども研究者体験」セミナーは、前年度に続き2度目の開催となりました。7月31日・8月1日、8月2日・3日の各2日間、日本橋研究所周辺の小学校の5・6年生、計21名が参加しました。



東京顕微鏡院の食品や衛生に関する微生物検査のノウハウを生かして、食品につくカビの研究、水道水の消毒効果の実験、手についている細菌の観察など、研究者体験を行いました。初めは見慣れない施設や高性能の顕微鏡に戸惑っていた子どもたちも、白衣を着て、真剣に顕微鏡を覗き込むうちに、その瞳は熱き好奇心に輝いていきました。



参加した子どもたちからは「細菌を調べていくうちに楽しくなった。また機会があれば行きたい」「うまい具合に菌が見られた時はびっくりしてうれしかった。もっと色々見なかった」「カビや菌も同じ生物ということを知った」など、喜びや驚きの声に満ちたものばかり聞かれました。



②「夏休み子ども研究者体験」セミナー パネル展開催



8月27日～9月7日まで「元氣プラザ」1階で、子どもたちが観察・研究した成果をパネルにてご紹介しました。

◎パネル展詳細は、東京顕微鏡院HP:>社会とのかかわり>地域社会への貢献

③中学校の校外学習に協力



「元氣プラザ」の近隣にある千代田区立九段中等教育学校の総合的な学習「都市文化」の校外学習の一環として、11月30日、1年生の男子生徒2名、女子生徒2名の訪問を受けました。生徒たちに協力したのは「元氣プラザ」特定保健推進グループの秋元さん、原さん、坂本さんの3名。「骨粗しょう症」と成長期のカルシウム不足のリスクについて分かりやすく説明しました。生徒たちは説明を熱心に聞き入り、時おり質問をするなど、とても充実した時間となったようです。



6週間後の翌年2月8日、生徒たちは再度「元氣プラザ」を訪れ、「クラスの平均カルシウム摂取量」を調査した結果報告をしました。男女差による必要な摂取量や、給食のある平日と休日の摂取量の差など健康管理について、多くの気づきが得られたようです。

出版関連

幅広く健康・生活情報を提供

メタボ対策セミナーの内容を手軽な小冊子にまとめ、発行しました。また、メールマガジン「元気プラザだより」では、身近な健康・生活情報を提供し、予防医療の普及啓発に努めています。

①メタボ小冊子



参加者の皆様から大変なご好評をいただいた5月と7月のメタボリック・シンドローム対策セミナーの講演録をもとに加筆・編集し、手軽に読めるようA5サイズのコンパクトな小冊子(全3冊)にいたしました。平成19年10月に発行し、平成20年2月末現在、のべ10,000名以上の方にご覧いただいているます。

②事業年報



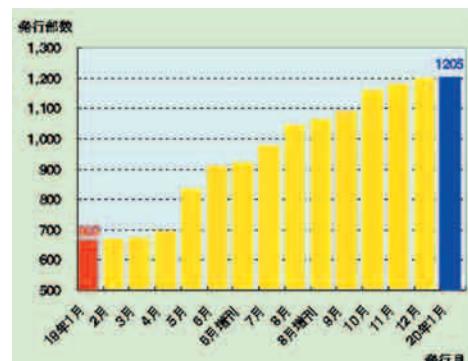
両法人の活動を体系的に公開するとともに、今後の公益事業展開のための資料として目的に発行しました。また例年12月頃の発行でしたが、より有効的に活用するため、発行を4ヶ月早め、8月にいたしました。

発行日：平成19年8月9日
サイズなど：A4判 130ページ
発行部数：1,000部
配布先：契約先、関係行政機関、
関係研究機関、関係団体、
その他

③メールマガジン発行

「元気プラザ」では、毎月1回メールマガジン「元気プラザだより」を発行しています。独自の取材で、保健指導の進捗状況をレポートした「脱メタボリックシンドローム大作戦」の全6回シリーズやノロウイルス対策の記事、読みやすくまとめた過去のセミナーの講演録、季節に合わせた健康コラムの紹介など、内容の充実を図っています。

発行数は、平成19年1月号：665名
⇒平成20年1月号：1,205名
と、1年で約2倍になりました。



学術振興

学会への助成活動

「日本食品微生物学会」は、食品の微生物に関する学術研究の推進、並びにその成果の普及を図り、食品の安全および機能の向上に寄与することを目的とした、食品業界の中ではユニークな学会です。東京顕微鏡院は「日本食品微生物学会」事務局機能を担い、学術振興に貢献しています。



学会の前身である「食品衛生微生物研究会」は、食品の安全や品質管理に係る微生物検査、研究を担当される各専門分野の方々が一堂に会して十分に討議し、互いの知識、技術の情報交換を密にして、研究の一層の発展を図る目的で、昭和55年11月に発足しました。

その後、対象とする研究分野の拡大を図り、名称変更とともに学会として改組し、平成2年4月「日本食品微生物学会」として出発いたしました。

東京顕微鏡院は、平成元年4月以降「日本食品微生物学会」への助成活動一環として、施設や事務職員など事務局機能の提供を行い、その活動を支援しています。

◇東京顕微鏡院、および「こころとからだの元氣プラザ」の歴史と公益事業

3つの世紀にわたる歩み

東京顕微鏡院の歴史は公衆衛生の向上によって命を救いたいと願う、遠山椿吉の熱い『人間愛』から始まりました。創業以来、東京顕微鏡院は政府などからの助成を一切受けることなく、自主的な経済活動によって公衆衛生の向上や学会誌発行、予防医療・健康診断など先見的な事業を展開すると同時に、伝染病予防に対する普及啓発など様々な形で社会に貢献してきました。1927(昭和2)年、財団設立を果たした翌年椿吉は他界しますが、脚気の無料巡回診療、小笠原健康な村づくり事業、先駆的なシンポジウム・セミナーの開催など、時代に則した公益事業活動は続き、その「スピリット」は時代を超えて今に受け継がれています。

私たちの百余年の歩みは、「すべての人びとのいのちと環境のために」取り組んできた歴史であると言えます。

【戦前】

1800年～

- 1891(明治24)年 遠山椿吉、佐藤保、川上元治郎が協同して、京橋区にあった成医会の一室を借り、「東京顕微鏡検査所」を創立。検査業務開始
病原的微生物標本の頒布を開始し、本所考案の喀痰沈殿器を製造販売
- 1892(明治25)年 細菌検査の実務指導を行う講習科を併設
名称を東京顕微鏡院と改称
- 1894(明治27)年 機関誌「顕微鏡」第1号発行
啓蒙用幻燈映画製作
「顕微鏡の祖」マルピギー200年記念式典、本院にて挙行
- 1895(明治28)年 飲料水の検査を開始
コレラ講習会を開催
- 1896(明治29)年 母乳検査を開始
回帰熱講習会を開催
事業拡大にともない、神田区小川町に移転
- 1899(明治32)年 ペスト講習会を開催

1900年～

- 1903(明治36)年 遠山椿吉院長、東京市衛生試験所長に任せられる
ペスト試験室を新設
遠山椿吉院長、医学博士の学位を授与される
- 1907(明治40)年 保健部を新設。広く世間の人びとに對し、健康診査(健康診断)と衛生上の協議(衛生相談)を開始
遠山椿吉院長、東京市より独ベルリン市開催万国衛生および民勢学会参列、歐州各都市衛生設備実況調査を命ぜられる。同時に、内務省より欧米都市における汚物掃除の実況調査を嘱託される(翌年帰国)
- 1914(大正3)年 結核予防善惡鑑発行、結核征伐の歌を発表
- 1915(大正4)年 (院長、長年来の研究による)脚気治療薬うりひんを製品化
- 1921(大正10)年 創立30年を記念して、『遠山博士 脚気病原因之研究』発行
- 1923(大正12)年 9月1日関東大震災により、院舎およびその設備をすべて焼失
9月6日麻布区富士見町に仮院舎を建設し、10月1日一般業務を開始
- 1927(昭和2)年 内務大臣より財団法人の設立許可を受ける
- 1928(昭和3)年 遠山椿吉、肺がんのため遠逝 享年71歳
- 1929(昭和4)年 脚気の無料診療を開始
- 1930(昭和5)年 第1回脚気無料巡回診療実施(財団法人東京顕微鏡院社会部)
- 1935(昭和10)年 結核予防週間および健康週間に参加し、無料喀痰検査などを実施
- 1945(昭和20)年 戦災により、以後10年にわたり事業中止

(赤字は普及啓発活動、出版、その他公益事業など)



東京顕微鏡院講習科 第1回卒業式
(1892年)



「顕微鏡」第1号
(1894～1944年)
※後に「東京顕微鏡学会雑誌」に改称し、
1944(昭和19)年戦時統制令で
休刊するまで50年間発行

そもそも肺病は目に見えぬ
結核菌の襲い來て
呼吸に障りのあるときは
強しと見ゆる体にも
その弱点につけ入りて
ついに発するものぞかし
ゞ「結核征伐の歌」一
番より



うりひん広告



震災後に復興した東京顕微鏡院本院
(1925年竣工)



創立者 遠山椿吉(とおやま ちんきち)

1857(安政4)年山形県生まれ。東京大学医学部において別課医学を修めた後、山形県医学校長心得などを歴任。1888(明治21)年東京医科大学撰科に入学し、衛生学および微生物学を研究。
1890(明治23)年1月、帝国医科大学国家医学科に入学、同年4月卒業証書を授与される。
1891(明治24)年、東京顯微鏡院の前身である東京顯微鏡検査所を創立。かたわら東京慈恵医学校(東京慈恵会医科大学の前身)講師、東京市衛生試験所長などの職を兼ねる。
特筆すべき業績は、東京顯微鏡学会の創立、ペスト菌の研究、脚氣の治療方法の研究、東京の水質管理を行い、水道の衛生管理に尽力、また保健部を新設し、予防医療を展開するなど多岐にわたる。
機関紙『顯微鏡』『東京顯微鏡学会雑誌』を主宰し、医事衛生に関する数多くの著書や短歌を残し、華道、庭園学などについても著述している。亡くなる1年前にそれまでの人生を振り返り、遠山椿吉の哲学「人生の意義と道徳の淵源」を上梓した。
1927(昭和2)年、東京顯微鏡院を財団法人とし、初代院長に就任。
1928(昭和3)年10月1日逝世。享年71歳

歴代代表者	(在任期間)
創立者(院長) 遠山椿吉	1891~1928年
第2代(院長) 遠山正路	1929~1954年
第3代(院長) 細谷省吾	1955~1957年
第4代(院長) 高橋悌三	1957~1967年
第5代(理事長) 山田匡藏	1967~1989年
第6代(理事長) 山田和江	1989~1995年
第7代(理事長) 下村満子	1995~2007年
現理事長 山田匡通	2007年~

【戦後】

1954(昭和29)年 遠山正路院長より事業を継承

1955(昭和30)年 診療所を開設、細菌検査所を再開し、業務再開

1967(昭和42)年 職域を対象とした健康診断業務を開始
臨床検査は病院からの受託のほか、学校保健法による集団検査を拡大

1972(昭和47)年 東京都の委託を受け、小中学生の大気汚染の影響調査を実施(5年継続)

1974(昭和49)年 建替えによる新院舎完成
人間ドックを開設
付属臨床検査所を登録



「小笠原健康な村づくり事業」
(1978年~)

1975(昭和50)年 食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受け、食品衛生検査所を開設

1976(昭和51)年 多摩分室を立川に開設

1978(昭和53)年 離島村民の健康管理を目的とした「小笠原健康な村づくり事業」を開始
「小児ぜん息母親教室」の開催



「健康と環境」第1号
(1987~2000年)



「こころとからだの元氣プラザ」
(2003年)

1979(昭和54)年 水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける(簡易専用水道検査)

1986(昭和61)年 再興30周年記念シンポジウム「21世紀のいのちと生活」開催
立川衛生検査センターを開設

1987(昭和62)年 学術普及誌「健康と環境」創刊(~2000年)

1991(平成3)年 創立100周年記念シンポジウム「21世紀への生命潮流」開催

1992(平成4)年 シンポジウム「ベイブリッジフォーラム'92—21世紀への対がん戦略」開催
琉球大学、西会津町役場とともに福島県西会津町住民の健康調査を実施(~1993年)

1993(平成5)年 事業年報の発行開始

1996(平成8)年 食品検査施設を移転し、日本橋研究所を開設(2001、2002、2005年に順次拡大)

1997(平成9)年 立川事務所を開設、食品等分析調査研究所を合併(1998年、食と環境の科学センター検査第3部に改組)

1998(平成10)年 シンポジウム「新しい時代の糖尿病対策」「はたらく女性とメンタルヘルス」などを開催

2000年~

2001(平成13)年 食と環境の科学センター日本橋研究所に検査第3部を移転し、拡大

トータルヘルスセンターBe-Well! 女性のための生涯医療センターViViを開設

創立110周年を記念して、日米メディカルシンポジウム

「21世紀の女性と性(ジェンダー)と健康」を開催



「いのちとは何か、生きるとは何か」
(2005年)

2002(平成14)年 創立110周年記念シンポジウム「食の安全と健康を考える」開催

2003(平成15)年 医療部門を統合・拡充し、医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」を設立

2005(平成17)年 財団法人東京顯微鏡院創立115年、医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」
創立3年記念シンポジウム「いのちとは何か、生きるとは何か」を開催

2007(平成19)年 メディカル・シンポジウム

「医療の未来、日本の未来—なぜ日本では高度先端医療が遅れているのか?」を開催



「医療の未来、日本の未来」
(2007年)

◇ これからの公益事業の方向性

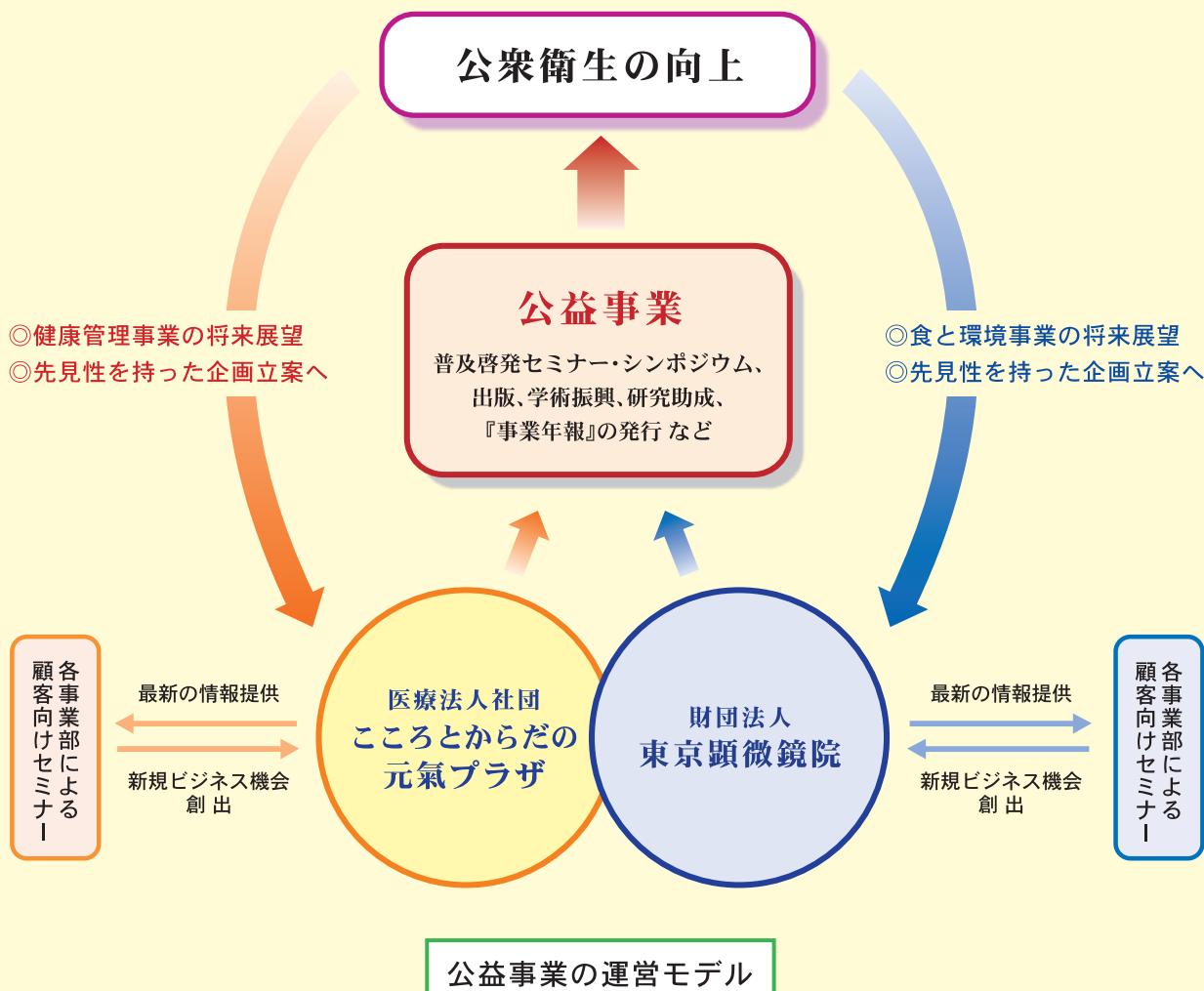
◆ はじめに

2007(平成19)年、山田匡通財団法人東京顕微鏡院理事長、および医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長代行による経営改革の一環として、創業の精神で質の高いサービスの提供をはかるために、新たに6つの行動指標が示されました。

- ①人のからだとこころを大切にするという基本精神を維持向上させる
- ②それぞれの立場で、「自分達で考え、自分達で提言し、自分達で実行する」
- ③オープンでフランクなコミュニケーションが図れる働きやすい職場を目指す
- ④トップダウンとボトムアップの調和がとれた職場を目指す
- ⑤意思決定のスピードアップを図る
- ⑥法人の発展と職員一人ひとりの幸福の一致をはかる

◆ 私たちにとって、これからの公益事業とは

そこで、公益法人の基幹事業として、また、共通の歴史的ルーツをもつ医療法人にとって、これがそもそも何を意味するのか、多くの職員のご理解とご協力、ご助言を得ながら、百余年前の創業の原点にさかのぼった真剣な検討と提案がなされました。この提案をベースとした経営レベルでの活発な議論を経て、2008(平成20)年度以降の公益事業のあり方について、新たな基本方針が定められたのです。



◆公益事業の基本方針

1. 人びとの健康と公衆衛生の向上に、先駆的な役割を果たす
2. 両法人職員の参画意識が醸成できる仕組みを作り、組織の活性化に生かす
3. 普及啓発において、適切な広報活動に努める

“両法人共同の社会への貢献であり、全職員のスピリットの拠り所である”

◎東京顕微鏡院 公益事業室および「こころとからだの元氣プラザ」広報室の役割：
職員皆が組織活動をする上での活力の源泉、誇り、満足となるよう、土台となる環境設定の役割を果たす

◆公益事業活性化へのステップ

①参画意識を醸成する仕組みづくり

職員の日頃の気づきをセミナーや調査研究に生かせる機会として、社内公募する仕組みを強化し、透明性あるプロセスを経て選定し、フィードバックします。また、セミナーの聴講をご案内したり、セミナーの内容や研究成果など事後の情報を積極的に開示することで、公益事業の成果を分かち合います。



②公益事業委員の活用

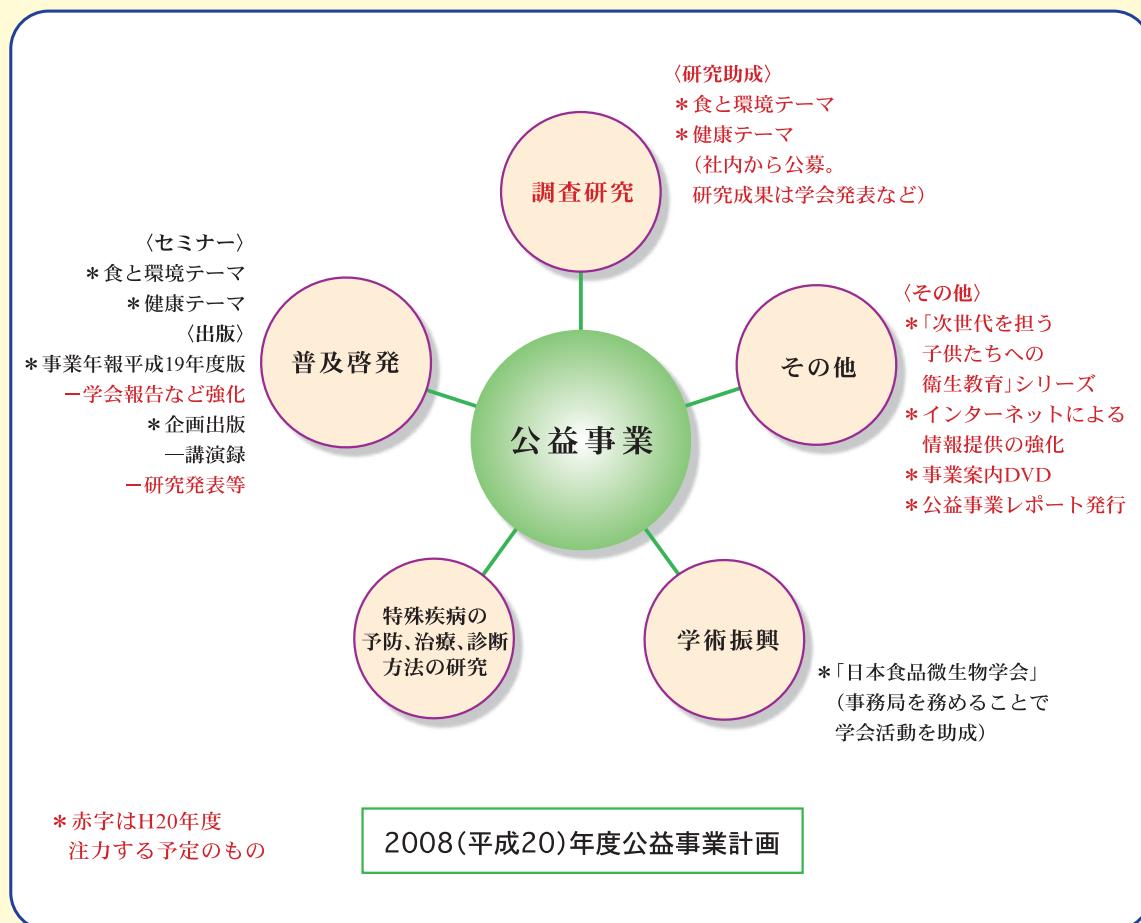
共通の歴史的ルーツを持つ両法人において、組織横断的に動き、公益事業活動を推進する公益事業委員を自薦・他薦により社内公募し、新しい基本方針に基づき全社的視野で活動を展開します。
公益事業委員は全職員の代表として、両法人部門間を組織横断的に動くスタッフです。セミナーや地域貢献活動の企画運営、公益事業レポートの執筆など、業務と兼任で社会貢献活動に携わります。

③社内環境づくり

2008(平成20)年3月15日の創立記念の日をキックオフとして、1台の顕微鏡から東京顕微鏡院を始めた遠山椿吉の熱い“創業の精神”を振り返り、両法人の職員を含む全ての人びとのため、未来へ向けて、第一歩を踏み出します。
今後は公益事業レポートの発行やメールマガジンなどを通して、活動内容を皆様にお伝えし、公益事業の共有化を図ります。

◆多彩な社会貢献事業の展開を予定

セミナー、シンポジウムなど普及啓発活動のほかに、学術振興や研究助成など、創業の精神に基づいてバランスの取れた公益事業活動を行い、医事衛生の進歩と公衆衛生の発展をはかり、人びとのいのちと環境のために貢献します。



◆将来に向かって…

東京顕微鏡院 公益事業室および「こころとからだの元氣プラザ」広報室は、公益事業が社会への貢献活動であると同時に、全職員の活力向上、組織内の活性化、人材育成などの一翼を担う事を目指します。そして将来的に、公益事業が私たちの誇りと創業の精神の実践となるよう、職員の皆さんと一緒に築き上げていきたいと考えます。

発行:

財団法人 東京顕微鏡院 公益事業室

〒102-8508 東京都千代田区飯田橋3-6-5 TEL.03-5210-6651 www.kenko-kenbi.or.jp

医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」広報室

〒102-8508 東京都千代田区飯田橋3-6-5 TEL.03-3264-3201 www.genkiplaza.or.jp

2008.4.1 発行